

メキシコの集団エヒードに関する二つの事例研究

Raymond Wilkie, *San Miguel; a Mexican Collective Ejido*, Stanford, Stanford University Press, 1971, xvii+190 p.

David Ronfeldt, *Atencingo; the Politics of Agrarian Struggle in a Mexican Ejido*, Stanford, Stanford University Press, 1973, viii+283 p.

いし 井 あきら
石 井 章

メキシコのエヒード (ejido) (注1) とくに集団エヒード (生産活動を共同で行なうエヒード) (注2) は、経済機構としてユニークなばかりでなく、発展途上国における上からの機構改革によってもたらされた社会経済変化、あるいはそれに伴う政治的葛藤の事例として興味ある素材を提供している。それにもかかわらずこうした観点からエヒードをとらえた実証的研究は少ない。ここで取り上げる2著は問題関心、接近方法に違いはあるが、いずれもエヒードを中心テーマとしたものであり、しかも一般論ではなく特定のエヒードを取り扱った実証的研究である。

人類学者ウィルキー (Wilkie) はエヒード・サンミゲル (San Miguel) を一つの地域社会としてとらえ、その経済構造、政治機構、社会生活、宗教、教育、余暇活動など多岐にわたって調査を行なっている。そこでの中心的な課題は、農地改革によるエヒード制度の導入およびその後の資本主義的農業の浸透に伴う経済社会構造の変化である。一方ロンフェルト (Ronfeldt) は政治学の立場から、アテンシンゴ (Atencingo) を一地域の政治的葛藤のケースとして取り上げ、その政治力学を主要なテーマにしている。

このような相違はあるが、両者とも研究対象は一つの地域社会としてのエヒードであり、しかも1930年代後半のカルデナス (Lázaro Cárdenas) 政権下に設立された、主として商品作物の生産を行なう集団エヒードである。

メキシコの農地改革は1915年に始まり、それ以来大地所有の解体およびエヒードの創設が進められてきた。いわゆる伝統的な大農園アシエンダ (hacienda) の土地の接收、再分配は比較的早期に行なわれたが、近代的な企業的経営で商品作物の栽培を行なう大農場に関しては、これの接收は1930年代後半のカルデナスの時代を待たなければならなかった。このような大農場を接收した

後に導入されたのが集団エヒードである。大農場を接收して個人所有の小農地に分割したりあるいは「個人エヒード」(注3)を導入すれば、従来の経営規模は失われて生産は激減することになり、さらに栽培作物も商品作物中心から、自給作物中心へ転換されることも必至である。これを避けるために政府の指導によって、エヒードを基盤として共同耕作を行なうソシエダー (sociedad, 協同組合) を導入した。このような共同耕作を行なうソシエダーの存在するエヒードが集団エヒードである。両書を併せ読むと、カルデナス時代に導入された集団エヒードの試みが、必ずしも当初期待されたような効果をあげず、さまざまな矛盾を露呈していることが明らかとなる。

(注1) 農地改革によって国から一定の範囲の土地の利用権を与えられた農民の集団、およびその土地。

(注2) 厳密に言えば、生産活動を行なうのはエヒードを基盤として組織されるソシエダー (sociedad, 協同組合) である。したがって集団エヒードというよりも「集団ソシエダー」といった方が適切かと思われるが(石井章「メキシコの集団ソシエダー」〔小倉武一編著『日本と世界の農業共同経営』御茶の水書房 1975年〕151~163ページ。)、本稿では通例に従って、またここで扱う著書でも collective ejido という言葉が使われているので、集団エヒードの用語を用いることにする。

(注3) エヒードの耕地が各エヒータリオ (ejidatario, エヒードの成員) の割当地に分割され、各自がそこで個別に耕作する形態。大多数のエヒードはこの形態をとる。

I

ウィルキーが調査対象に選んだサンミゲルは、メキシコ北部のコアウイラ (Coahuila)、ドゥランゴ (Durango)

両州にまたがる一大綿作地帯ラグーナ (Laguna) 地区にあるエヒードである。ラグーナ地区はメキシコで最初に集団エヒードがつくられたところとして知られ、また現在でも最も多くの集団エヒードおよび「準集団エヒード」(注1)が存在するところである。

ラグーナ地区における集団エヒードの形成は、1936年10月6日の大統領令に基づいて行なわれた。これはエヒードの土地を求める農民の要求に呼応したもので、大農場の土地の接収と再分配は迅速に行なわれたが、前もっての周到な計画を欠いていたため、集団エヒードは発足当初からさまざまな問題をかかえていた。たとえば法律に定められた土地再分配の原則を機械的に当てはめて、エヒダタリオ (ejidatario, エヒードの成員) 1人当たり耕地4ヘクタールの割合でエヒードに土地を与えたが、そのうち灌漑地は平均して1ヘクタールにしか達しなかった。接収に際して大土地所有者は150ヘクタールを限度として私有地を引続き所有できたので、彼らは当然資本設備を含む最も良い部分を手もとに残したため、集団エヒードは大農場の経営規模をそのまま引き継ぐという当初の目標は実現されず、一つのエヒードの土地は複数の大農場の土地の寄せ集めから成るとというのが実情だった。またエヒードの新設にあたって、それまで農場内に住んでいなかった非定住農業労働者もラグーナ地区に定住してエヒダタリオとしての権利を主張したため、土地に対する農業就業者の割合は倍増した(注2)。

エヒード・サンミゲルは1936年11月に発足した。当初はすべての作物が共同で耕作されたが、間もなく個別耕作を希望する声が増え、1941年に共同耕作は部分的に手直しされた。すなわちエヒードの土地は全体としてエヒードに属するが、耕地の一部は各エヒダタリオに自給作物栽培用地として割り当てられ、商品作物栽培地のみ共同で耕作するようになった。いわゆる「準集団エヒード」である。自給作物は主食であるトウモロコシが主で、商品作物は第1に綿花、次いで小麦である。このような共同耕作から個別耕作への転換(全面的にせよ部分的にせよ)は、1940年以後のメキシコの集団エヒード全般についていえることで、これを促した最大の要因は、共同耕作のもとでは能力と仕事量に応じた報酬が得られないことに対する農民の不満であるとされるが、カルデナスの後を継いだカマチョ (Avila Camacho) 以下の歴代政権が共同耕作を積極的に支援する政策をとらなかったことも深く関係している。

本書において著者は、エヒード・サンミゲルで共同耕

作から個別耕作への転換 (decollectivization) がどのようにして進行したかを観察している。まず最重要作物である綿花の場合、1941年以後一部分を個人の割当地で栽培する試みが行なわれたが、その結果個別耕作の方が有利であるという結論に達し、44年にはすべて個人の割当地で耕作されるようになった。ただし配水と、機械を動員する整地、播種は共同で行ない、それ以後摘取りまでの作業は各エヒダタリオが自分の責任において割当地で行なう。同じ年にエヒードの農地はすべてエヒダタリオの割当地に分割された。ただしその土地で何を栽培すべきか、およびその量、時期、技術などに関してはエヒードの総会で決定される。この点で、割当地の利用方法は完全に各自の裁量にまかされる「個人エヒード」の場合とは全く異なる。綿摘み労働には賃労働者を雇用するのが普通であるが、その賃金はエヒード総会で決定される。摘取り後は、綿繰りから販売まで共同で行なう。

エヒードのすべての耕地が割当地に分割されて以後も、小麦の栽培に関しては大部分の農作業は共同で行なわれる。収益は各自の割当地の生産に関係なく全エヒダタリオに平等に分配される。これと対照的にトウモロコシの耕作はほとんどすべて個別に行なわれる。このように作物によって、あるものは共同耕作を続け他のものは個別耕作化するのであるが、著者はこれを次のように説明している。綿花は現金収入源として、トウモロコシは主食としてそれぞれ最も重要な作物であり、こうした価値の高い作物ほど個別耕作化する傾向が強い。農作業の種類では、機械力を必要とするものは共同作業が有利であるから共同で行なわれ、また販売活動も共同で行なわれるのが普通である。トウモロコシに関しては、生産物は自家消費に当てられるので販売の問題は起こらない。アルファルファはエヒダタリオ共有のラバの飼料として共同で消費されるので、ほぼ完全に共同耕作が行なわれる。

次に問題になるのが農業労働の担い手であるが、これには以下の3種類の者がある。第1にエヒダタリオ自身。第2にエヒダタリオが老齢ないし病気のため働けないとき、あるいは女性が相続によりエヒダタリオとなった場合に、これらの者に代わって農業労働に従事するレンブラセ (remplase, 代替者)。第3はリブレ (libre) と呼ばれる農業労働者である。1953年の調査時点で、131あったエヒダタリオの割当地のうち52はエヒダタリオの手により耕作され、7は女性のエヒダタリオのレンブラセにより、10は老人または病人のエヒダタリオのレンブ

ラセにより耕作され、残りの62はエヒダタリオがリブレの助力を得て耕作していた。リブレの中には、エヒダタリオの家族員で賃金報酬を受けずに働く者と、賃金の支払いを受ける雇用労働者とがあるが、後者の多くはエヒダタリオの近親者で家計を異にする者である。リブレの賃金はエヒード総会で決定される。リブレの労働力は主として共同労働に投入され、エヒダタリオは主に各自の割当地で綿花ないしトウモロコシの栽培に従事する。

1953年に131名であったエヒダタリオ数は、その後死亡、転出などによって1966年には90名に減少したが、一方リブレ数は増加して同じ年にエヒダタリオ数の2倍に達した。リブレ数はその後も増加を続けている。このようにサンミゲルという一つの地域社会の構成員がエヒダタリオとリブレという二つの経済集団に分かれており、両者の間に明らかな所得の格差が存在する。リブレとエヒダタリオとの関係は、いかに親類関係で緩和されようとも経済的な関係であることには変わりなく、エヒダタリオが生産手段を集団的に所有し、リブレはそれに対する権利から排除されている。農民の間の所得の平準化を目標の一つとして始められた集団エヒードであるが、共同耕作の個別化とリブレ労働力の雇用により、当初の目標から現状はかなり外れたものになってしまっている。さらにエヒダタリオの中には、割当地をレンプラセに賃貸して自分自身は働かない者や、エヒード外に就業の機会を得て、エヒードの仕事は息子や親類の者にまかせている者もある。これらはいずれも違法な行為である。

著者は最後の章で集団エヒードの将来を展望し、連邦政府との関係、エヒード内の社会関係（エヒダタリオーリブレ関係）、共同労働の個別化傾向、のそれぞれについて今後とりうる可能性をいくつか提示し、本書をしめくくっている。

まず連邦政府との関係であるが、サンミゲルは1936年の設立以来現在まで一貫して連邦政府に対して完全な依存状態にあった。すなわちカルデナス政権下では連邦政府は集団エヒードの後見人的性格を有し、エヒード地域社会のすべての活動にかかわっていた。カルデナス以後は政府機関であるエヒード銀行が集団エヒードの唯一の資金源として、その経済活動を全面的にコントロールしている。今後の可能性としては、まず第1に現状どおりの完全な依存関係の継続が考えられる。しかしそれだとエヒダタリオが、現在の綿花と小麦中心の栽培から脱して作物を多様化させようと欲しても、エヒード銀行（政府）の意志に反してこれを行なうことはできない。そこ

で第2の道は、エヒード銀行を通じての連邦政府との関係を完全に絶つことである。これはメキシコの他の多くのエヒードで現実に起こっているように、商品作物中心の農業から生存維持農業への逆もどりをもたらすであろう。第3の道は集団エヒードの国有・国営化であるが、これは現在のメキシコの政治経済体制下では可能性に乏しい。第4の、最も望ましい道として著者が示しているのが、エヒードと政府との「相互依存関係」である。つまりエヒードが現在の従属状態から脱する道は、政府の財政ならびに技術援助から完全かつ即時に分離することではなく、政府の指導のもとに徐々に経済的自立を達成することであるという。一方政府の側からみて、集団エヒードを経済的に成功させることは、輸出向け農作物の有効な生産、工業製品に対する需要増大という点で利益となる。そして何よりもエヒード銀行を通じて貸し付けた資金の回収が確実になる。

地域社会内の社会関係（エヒダタリオーリブレ関係）については五つの可能性をあげている。第1はエヒダタリオとリブレの2階級社会という現在の状況の継続である。第2はリブレにエヒダタリオの地位を与えることであるが、これを既存のエヒダタリオの経済的利益を損なわずに行なうためには、ラグーナ地域全体の灌漑用水の配分方法を変え、私有地部門よりエヒード部門を優先するような政策の転換が必要である。第3はサンミゲルが自治体としての地位を獲得し、それによってリブレが非経済活動においてエヒダタリオと対等の権利を有するようになること。第4は政治的平等と経済的平等を同時に達成すること。第5は人口増加の抑制、すなわちリブレ労働力のこれ以上の増加をはばむことである。

共同耕作の崩壊、個別化傾向に関しては四つの可能性をあげる。第1は設立当初の理想どおりの完全な集団エヒードに復帰すること。第2は現在の状況の継続であり、著者はこの可能性が最も大きいとみている。そこでは、エヒードの土地の賃貸借や賃労働者の雇用を禁止した法や規則を強制的に適用しないという政府のネガティブな態度によって、個人の集団エヒードからの逸脱や新しい環境への適応が可能となっている。第3の可能性は現在のエヒードの実態に合わせて法制上の変更を行なうことである。集団エヒードに関する法律や規定(註3)には、エヒードの成員としての権利を他人に譲渡できないこと、収益の分配にあずかるためにはエヒダタリオ自身が労働に従事しなければならないこと、自分の労働に代わって雇用労働に頼ることはできないことなどの基本原

則がうたわれている。現実にはこれらの原則は有名無実になっていることはすでにみたとおりである。著者の提案するのは、集団エヒード憲章その他の関係法規を改めて、一定の制限内でエヒダタリオがリブレ労働力を雇用すること、割当地を他のエヒダタリオに賃貸しすること、あるいはエヒード総会の承認に基づいて、エヒダタリオとしての権利をリブレないしエヒードに売却することを認めることである。このように構造に柔軟性をもたせることによって、集団エヒードを労働者が株式を所有する有限会社のごときものにする。第4の可能性は、集団エヒードからの完全な離脱すなわち「個人エヒード」化である。

(注1) 集団エヒードにおける共同耕作が部分的に崩れて個別耕作に転化した形態をいう。これも「準集団ソシエダー」といった方がより正確である。

(注2) Eckstein, S., "Collective Farming in Mexico," in *Agrarian Problems and Peasant Movements in Latin America*, ed. R. Stavenhagen, Garden City, Doubleday, 1970, pp. 277—281.

(注3) カルデナス政権当時のエヒードに関する基本法は、1934年の農地法典(Código Agrario)である。ソシエダーに関しては1955年の農業信用法(Ley de Crédito Agrícola)、集団エヒードの組織規定としては1936年のActa Constitutivaがある。エヒードに関する現行法は1971年の農地改革法(Ley Federal de Reforma Agraria)である。

II

ロンフェルトの調査したエヒード・アテンシゴは、メキシコ市の南、プエブラ(Puebla)州のマタモロス(Matamoros)盆地に位置する。ここはメキシコの代表的な砂糖生産センターの一つであり、サトウキビを主として栽培するエヒードと製糖会社とが密接に結びついて農工業複合体(agricultural-industrial complex)を構成している。

この地方では革命前から農民とアシエンダの間で土地をめぐる紛争が続いていたが、革命後はサパタ派の農民運動^(注1)が浸透して、いくつかの村の住民がアシエンダの土地を求めて闘った。そこへジェンキンス(William Jenkins)というアメリカの企業家が進出して、アシエンダの財政的危機と農民の反地主感情を利用してその土地を買収し、企業の経営のサトウキビ農場を始めた。農地改革の初期段階において、生産性の低いアシエンダの土

地は接収され、新たにエヒードの土地として若干の村に与えられたが、ジェンキンスの企業の土地はその経済的重要性およびジェンキンスの政治的影響力のゆえに手をつけられなかった。しかしながらカルデナス政権下で、経済的価値の高い生産的な土地にも農地改革が及ぶことになる。この情勢をみてとったジェンキンスは、彼の農場で働いていた農業労働者に土地を譲与して新しいエヒードを設立することによってサトウキビ栽培の間接的なコントロールを維持しようと努めた。一方連邦政府の方でも、アテンシゴの農工業複合体の統一性および生産性を維持することを得策と考えた。さらに近年の法律で、旧アシエンダの土地の農民への譲与に際しては、近隣の村の住民よりもアシエンダ在住の農業労働者(ペオン)を優先することが定められた^(注2)。

このような状況のもとで1938年4月に大統領の裁定が下され、ジェンキンスの会社の土地の中心を占める灌漑地は、サパタ派の農民に対してではなく、ジェンキンスの労働者に対して譲与され、エヒードが形成された。一般には既存の一つの村を基盤として一つのエヒードが形成されるのが普通であるが、アテンシゴの場合には農工業複合体の範囲内にある七つの村を合わせて一つの巨大なエヒードがつくられた。このエヒードにおいては、個々のエヒダタリオの割当地は認められず、すべての土地は共同で耕作されるべきものと定められ、サトウキビの栽培が義務づけられた。エヒードにおける生産活動は、同時に設立された協同組合によって管理、運営され、資金はジェンキンスの製糖会社を通じて融資される。生産されたサトウキビはすべて製糖会社に対して売ることが義務づけられた。さらに協同組合の運営の責任者は会社が任命することになっており、ジェンキンスはこのようにしてサトウキビの生産に関するコントロールを続けた。

要するにこの土地においては、農地改革が実施されエヒードが形成されたが、それは農民の要望にこたえたものというより製糖会社の利益を優先させたものであり、砂糖生産センターとして重要なアテンシゴ農工業複合体を維持しようという政府の政策に従ったものであった。ロンフェルトによれば、政府のとった措置は結果において、独占資本による砂糖生産のための農民の収奪を公的に認可したものとイえる。

アテンシゴのエヒダタリオ農民達は現状の改革を求めて政府および会社との間に係争関係に入ったが、彼らの改革要求は次のように要約することができる。(1)既存の巨大な一つのエヒードをアテンシゴ複合体内の七つ

の村に対応する七つのエヒードに分割すること。そのエヒード内で自分達で指導者を選び、自主的に管理、運営すること。(2)エヒードの土地を各エヒダタリオの割当地に分割すること。これは生産手段を個人的にコントロールしたいという、多くの農民にとっての長年の願望に応えるものである。(3)現在の協同組合に代わって、エヒダタリオによって直接コントロールされ運営される新しい協同組合を導入すること。そこでは会社の指名する幹部ではなく、エヒダタリオ自身が責任者を選び、活動計画を立案し、労働を割り当て、賃金および収益の分配を定める。そしてこの協同組合を通じて会社と交渉し、契約を行なう。(4)作物の多様化。政府と独占資本の利益のためのサトウキビ栽培は、本来農民の欲するところではなく、彼らは自給用の農作物（主としてトウモロコシと豆類）と地方市場向けの換金作物の栽培を望んだ。換金作物としてはサトウキビが必ずしも最も有利なものであるとは限らず、彼らはトマト、メロン、米などの栽培も希望した。そのうえ、作物を多様化することによって会社に対する依存関係を弱めることができる。

1947年以後にはエヒダタリオの運動がある程度の功を奏し、彼らは会社の支配を脱してエヒードと協同組合を直接コントロールできるようになった。これ以後エヒダタリオは改革要求の残りの3項目、すなわち(1)エヒードの分割、(2)エヒードの土地の割当地への分割、(4)エヒードの作物の多様化、を連邦政府に対して要求し続けたが、そのうち(4)の点に関してのみ部分的に達成されたにすぎなかった。すなわち自給用のトウモロコシと豆類の栽培は認められたが、有利な商品作物の栽培は認められず、しかも自給作物でさえもたてまへ上は共同で耕作され、協同組合のコントロールの下におかれるものとされた。

一方農民達は事実上の耕地の分割と作物の多様化を推進し、自給作物栽培用地として各人が0.5ないし1ヘクタールの小保有地を獲得した。それ以外にもトマト、メロン、米などを自主的に栽培し、その結果サトウキビ栽培地は減少した。

1952年以後には、エヒダタリオは0.5ヘクタールの土地でサトウキビと輪作で米を、他の0.5ヘクタールで自家消費用のトウモロコシと豆を、更に小部分の土地でトマト、メロン、落花生、小麦などの商品作物を栽培することが認められ、また共同耕作ばかりでなく個別耕作も認められるようになった。

以上がアテンシンゴを舞台とした、政府、企業と農民の間の係争点および農民運動によってもたらされた若干

の変化の概略である。著者も言うようにアテンシンゴはメキシコの農村の一般を代表する例とはいえないが、メキシコのエヒード（集団エヒード）にみられる問題はすべてアテンシンゴに集約的にみられる。すなわち共同化と個別化の問題、エヒードの土地の割当地への分割、作物の多様化といった問題は、多かれ少なかれどの地方の集団エヒードにおいても係争点となっているものである。

ロンフェルトは、アテンシンゴにおける政治闘争は強力な一党独裁型政府の官僚組織と、政府の保護を受けた独占資本に対抗した農民運動の政治的力およびその限界を明るみに出したものであるとし、このケース・スタディから、メキシコの他のエヒードにもあてはまるものとして、以下のような結論を引き出している。

政府の農業政策の基本は、一貫して農村の政治的安定と経済発展におかれてきた。ところが政府と農民の間で経済発展に対する考え方が異なり、政府にとっては砂糖産業の保護が最高の関心事であるのに対して、エヒダタリオ農民は自給自足と地方市場経済に基礎をおく農業および生活方式を求めた。経済的見地からすれば、政府は製糖会社の側に組するが、一方農村の政治的安定という見地からすれば、農民の要求をある程度受け入れることが必要である。

エヒダタリオが彼らの掲げる改革要求を達成できるのは、その改革によって政治的安定や経済発展が阻害されないような場合だけである。言い換えれば、それは政府および独占資本の経済的利益を著しく損なうことなく、体制側の特定の政治的利益に自らを順応させる彼らの能力次第である。エヒダタリオ農民はもともと革命指向型ではない。彼らは革命的手段によって要求の実現をはかるのではなく、すでに確立された体制内のシステムを通じて改革を求める。エヒードの事柄にかかわるシステムには複数の政府機関が関係しているから、トップの裁定が下される前にそれに対して働きかける複数のルートが可能である。その間の政治的駆け引きが成功の鍵を握っている。

(注1) ブエブラ州の隣のモレロス (Morelos) 州出身のサバタ (Emiliano Zapata) に率いられた農民運動。メキシコ革命および農地改革の推進に大きな影響力を与えた。

(注2) 1934年の農地法典で、アシェンダの在住ベオンにもエヒードの土地の申請をする権利が認められた。さらに1937年の法律で、在住ベオンは自分の働いていた土地に対する権利を有することが確認された。

III

以上でメキシコの集団エヒードを対象とした二つの事例研究を紹介した。筆者の主たる関心は、農地改革によって導入されたユニークな制度である集団エヒードが、その後どのような展開を遂げたか、あるいは歪曲され事実上解体していったか、その過程を知り、それがこの国の政治経済体制の中でもつ意味を考えることである。したがって両書の紹介に当たってもそういう側面に焦点をおいてみてきたのであって、2著作の全般的な内容に言及しているわけではないことを断っておきたい。サンミゲルについては、エヒード地域社会の経済的側面だけに限定して、社会生活、宗教、教育、余暇活動などについては触れなかった。著者ウィルキーの中心テーマも集団エヒードの生産活動およびそれに関連する組織面にあるから、筆者の取上げ方は本書の主題から大きくはずれるものではない。アテンシゴについては、著者ロンフェルトの主要テーマである政治闘争の力学に関してはこれに立ち入って論ずる資格は筆者にないので、本書を集団エヒードについての一つの事例研究としてとらえ、ここから事実関係だけを題材として引き出すことにした。

さてこの二つの事例をみると、どちらもカルデナス政権下に企業的大農場を接収した後に導入された集団エヒードであるが、両者は以下の点で異なっている。サンミゲルのあるラグーナ地区の場合には、大農場の接収とエヒードの形成は下からの農民の要求に突き上げられてそれに呼応するかたちで行なわれた。ここでは集団エヒードは必ずしも大農場の経営規模をそのまま引き継ぐものではない。アテンシゴの場合には、エヒードの土地を求めたサパタ派の農民は対象から除外され、農場の労働者を対象として集団エヒードがつくられた。エヒードの形成に際しては、農民の側のインセンティブよりも、戦略的に重要な産業の保護という上からの動機が強く働いた。新設されたエヒードは大農場の経営規模を引き継いだ。そのために地域住民の立場から見ると不自然な広大な範囲にまたがるものとなった。

次に二つの事例に共通していえることは、政府の指導で導入された集団エヒードないし共同耕作が必ずしも農民の要求と合致するものではなく、生産方式の変更をめぐって多くの問題が発生していることである。サンミゲルの例でいえば、農民にとって価値の高い作物（綿花、トウモロコシ）ほど共同耕作から個別耕作へ転化しており、リブレ労働力の雇用、割当地の貸借という事実と

相まって集団エヒードはなしくずしに崩れてきている。これはひとりサンミゲルだけに限らず、メキシコの集団エヒード一般にみられる現象である。この点に関しては集団エヒードの今後とりうる可能性としてウィルキーの提示している第3の道、すなわち現在のエヒードの実態に合わせて法制上の変更を行なうというのは現実合った解決法であり、興味深い指摘である。ただし同じ著者が集団エヒードと連邦政府との関係について、今後とり得る最も望ましい道として示している「相互依存関係」は十分説明し尽くされているとはいいいがたい。

アテンシゴの場合、農民の要求は共同耕作そのものを否定するところまでは至っていないが、割当地への分割、作物の多様化という路線をつきつめればサンミゲルと同様の道を歩むことになろう。ただしここではそれを阻止しようとする政府の規制が一層強く働くであろう。

カルデナス政権下の農地改革に関しては、真に農民の側に立った改革を推進したという評価が一般的である。ある意味においてはその評価は正しいが、ここでみたように農民の利害に反した場合もある。アテンシゴの例でいえば、第1にサパタ派の農民を除外したこと、第2に戦略的に重要な産業の保護を優先させるあまり、新しくエヒダタリオとなった農民の要求を無視して栽培作物の制限、共同耕作の強制を行なったことである。

またカルデナスの政策は「社会主義的」な改革指向型のもの、1940年以後のカマチョ以下の政権の政策は資本主義的な経済発展指向型のものとして対比され、両者の間で方向が全く異なるかのようにいわれるが、アテンシゴの集団エヒードの場合に限ってみると、カルデナス政権のとった政策は基本的に資本主義ないし国家資本主義のそれであり、40年代以降の政策と連続している。この場合には、カルデナスの時代に行なわれた改革がその後の経済発展の基礎を築いたといえるのではなからうか。

集団エヒードの導入ということは、メキシコ農業および農村地域社会における画期的な改革であるが、その意義は国の農業政策ないし経済政策全体との関連でとらえられなければならない。サンミゲルに代表されるように多くの集団エヒードが事実上崩壊過程にあるのは、資本主義経済体制の中での共同耕作のたどる一般的な運命とみることができるが、一方では特定の地域において国家資本主義に奉仕するシステムとしての集団エヒード、共同経営が、現場のエヒダタリオ農民の利害と対立しつつも強行されたという事実も忘れられてはならない。

(調査研究部)